

その他 (3)

生産緑地追加指定の応募状況について

(報告)

生産緑地地区追加指定の応募状況について

追加指定の目的

市街化区域内の農地等は、緑のオープンスペース機能、防災避難空間としての機能、雨水の貯留や水循環を担う機能等を期待することができ、また、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があります。

そのような生駒の最大の魅力である多彩な自然的環境をみんなで守り、誇りある輝く資産として、未来に継承するという観点から、生駒市では、市民の森制度や樹林バンク制度等に加え、今年度より生産緑地の新たな追加指定の募集を行い、指定要件を満たす農地等を生産緑地地区に指定します。

応募件数

追加指定申請	7 件
--------	-----

※平成24年7月31日現在

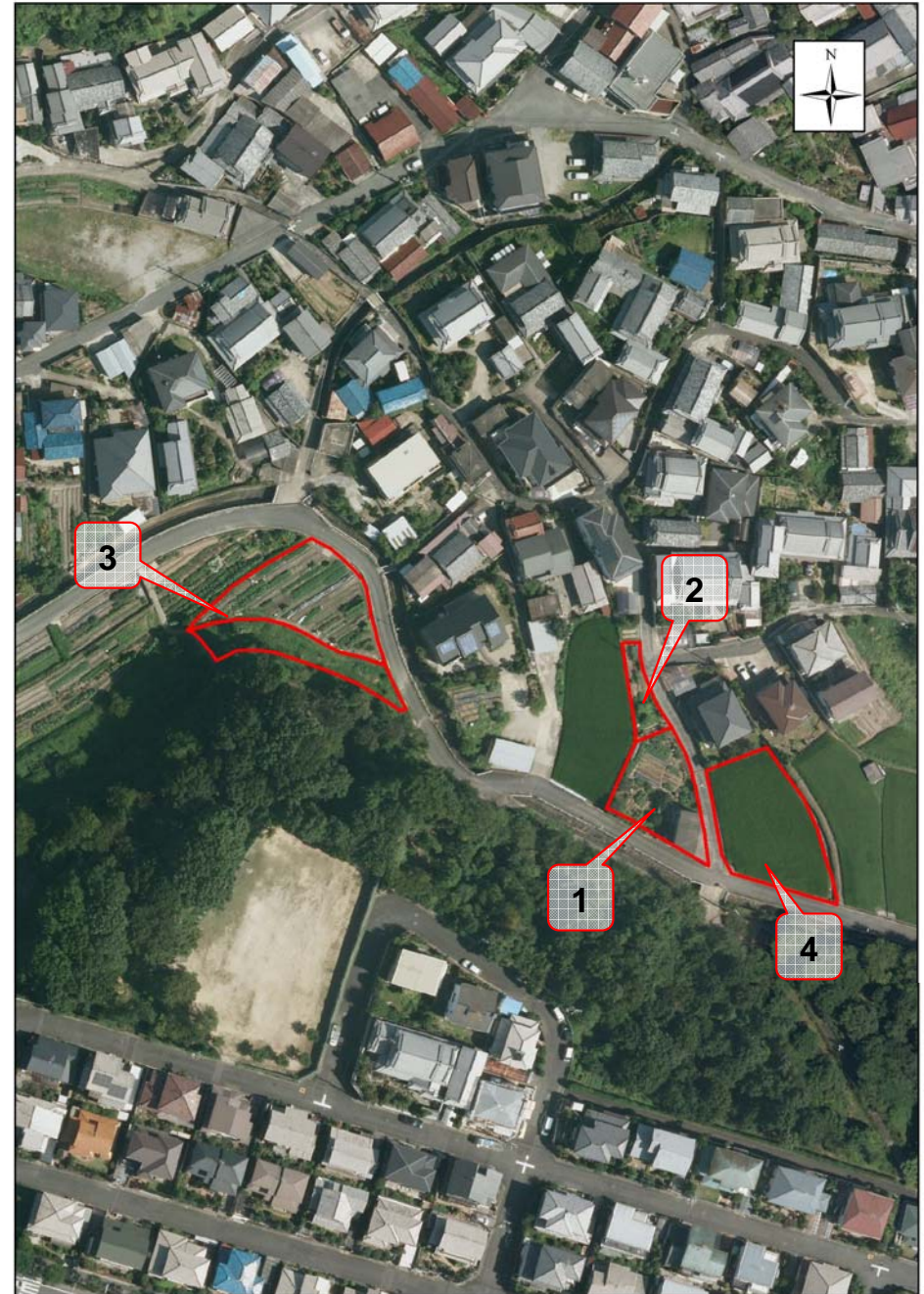
生産緑地追加指定申請箇所一覧

申請済

No	地区名	筆数	面積(m ²)	備考
1	萩の台	1	330	} 申請農地2筆で515m ²
2	萩の台	1	185	
3	萩の台	2	622	(467m ² ・155m ²)
4	萩の台	1	530	
5	有里町	1	1,085	
6	俵口町	1	763	
7	俵口町	3	1,218	(25 m ² ・577 m ² ・616m ²)
合 計		10	4,733	

位置及び航空写真

萩の台



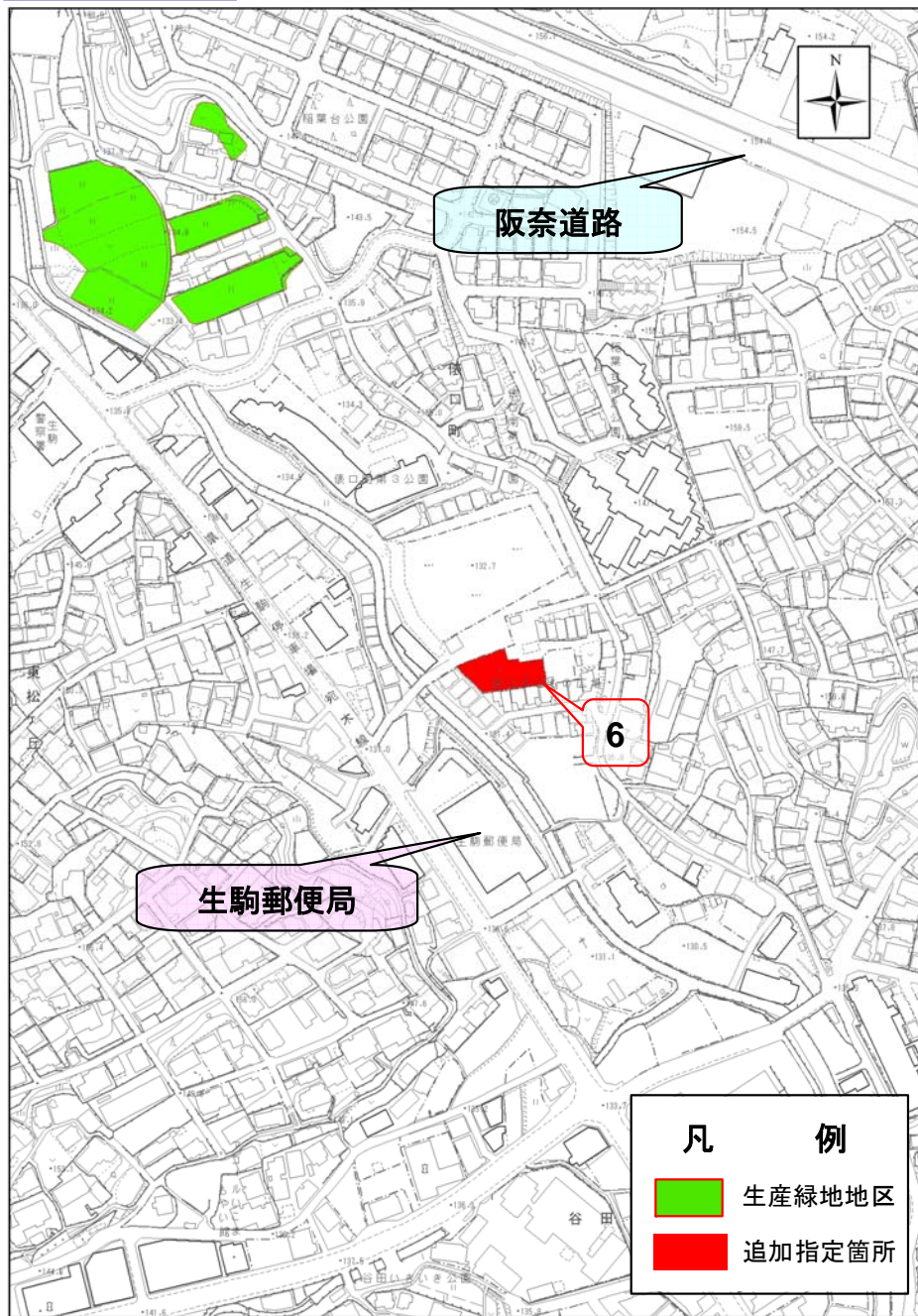
位置及び航空写真

有里町



位置及び航空写真

俵口町



位置及び航空写真

俵口町



生産緑地追加指定スケジュール

平成23年12月19日 生駒市都市計画審議会へ報告

平成24年2月 生駒市農業委員会定例会で報告

4月15日号広報、HP 「追加指定の周知」

5月～7月 相談、申請の受付

8月～9月 内容精査、現地確認

10月上旬 奈良県との事前協議

10月中旬 変更案の縦覧

11月 都市計画審議会に諮問

11月 奈良県との協議

12月 都市計画決定(生産緑地地区として指定)